

## 5月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。  
 なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名称	と	き	と	ころ	問い合わせ
市民相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係 ☎(71)2222	
弁護士による法律相談	第1～4(金)	午後1時～5時			
司法書士による法律相談	7日(木)・18日(月)	午後1時～4時			
交通事故相談	7日(木)・20日(水)	午後1時～4時30分			
行政相談	19日(火)	午前9時～午後3時			
人権相談	12日(火)・26日(火)	午前9時～午後3時			
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分			
登記測量相談	25日(月)	午後1時～3時			
女性悩みごと相談	13日(水)・27日(水)	午前10時～午後4時			
年金相談	7日(木)	午前10時～午後3時			
外国人相談	毎週(月)	午前9時～正午	市役所第32会議室(西庁舎2階)	市民税課 ☎(71)2213	
税務相談	7日(木)	午後1時30分～4時			
労働相談	14日(水)	午後1時～4時	市役所相談室(北庁舎1階)	商工課 ☎(71)2235	
職業相談・紹介	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	市役所西会館		
母子相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所社会福祉課	社会福祉課 ☎(71)2224	
児童相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分			
内職相談	毎週(金)	午前10時～午後3時	市役所西会館		
母子家庭就業相談	13日(水)	午後2時～4時			
子育て相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・根崎・さくら保育園内)	子育て支援センター ☎(73)6336	
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 ☎(77)2941	
心配ごと相談	毎週(火)	午前9時～午後3時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課 ☎(77)7888	
	2日(土)・16日(土)▶総合・桜井・北部福祉センター 9日(土)・23日(土)▶安祥公民館・中部・西部・作野福祉センター 20日(水)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後1時～4時。電話相談も可。				
子どもの生活相談	8日(金)・22日(金)	午後1時30分～3時	総合福祉センター		
福祉法律相談	20日(水)	午後1時～4時			
障害者相談	14日(水)	午前9時～正午			
教育相談/心の電話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター ☎(76)9674	
臨床心理士によるふれあい相談/就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時			

## 5月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

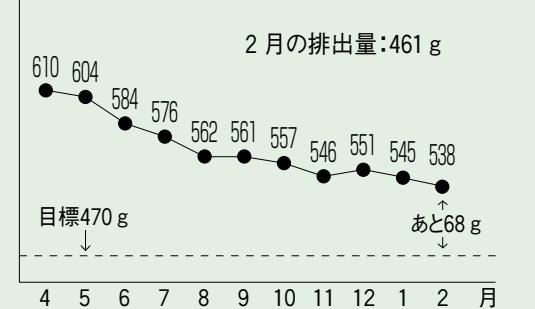
- ①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
- ②かかりつけ医が不在のとき  
 平日夜間(午後6時～9時)の場合▶右表の当番医へ  
 (土)夜間、(日)、(祝)、(休)の場合▶安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ  
 診療科目▶内科・小児科  
 受付時間▶午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、午後5時30分～9時  
 ※診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。健康保険証は必ずご持参ください。
- ③上記の救急医療機関が利用できないとき  
 救急医療情報センター(刈谷市/☎0566(36)1133)へ  
 内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介しします。  
 ※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。  
 小児科医・看護師が対応します。  
 受付時間▶(土)、(日)、(祝)、(休)の午後7時～11時  
 電話番号▶#8000(短縮番号)、☎052(263)9909(携帯電話など短縮が使えない場合)
- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき  
 第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎(97)8111)、FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分～午後5時  
 第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎(75)2111)、FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと
- ⑤休日救急歯科診療  
 安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ  
 受付時間▶(日)、(祝)、(休)の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分  
 ※夜間診療は実施しません。診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。健康保険証は必ずご持参ください。

### 平日夜間(午後6時～9時)の当番医

医療機関名	
1 金	横山医院(桜井町) ☎(99)0069
7 木	神谷子ども内科クリニック(別郷町) ☎(77)8422
8 金	加藤内科(箕輪町) ☎(76)2859
11 月	近藤医院(高棚町) ☎(92)6850
12 火	脊名医院(和泉町) ☎(92)0010
13 水	松原医院(東栄町) ☎(96)1551
14 木	のもと内科・小児科(篠目町) ☎(79)3888
15 金	わかば内科(百石町) ☎(71)1155
18 月	いしかわハーブクリニック(横山町) ☎(72)8525
19 火	野村内科(今池町) ☎(98)0725
20 水	飯塚クリニック(福釜町) ☎(73)6868
21 木	神谷医院(今本町) ☎(97)8655
22 金	つばいセントラルクリニック(三河安城東町) ☎(76)1720
25 月	いながき医院(桜井町) ☎(99)0210
26 火	錦町クリニック(錦町) ☎(72)7211
27 水	藤井ハートクリニック(安城町) ☎(71)5151
28 木	上田整形外科・内科(住吉町) ☎(96)5566
29 金	岡田内科(堀内町) ☎(99)2370

## やればできる! ごみ減量20%

平成20年4月からの市民1人1日当たり  
 ごみ排出量平均値(単位:g)



### ¥ 今月の納税など

納付期限: 4月30日(木)  
 口座振替日: 4月30日(木)

- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅使用料
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料  
(J R 東海道本線以北)

市税の納税は便利な口座振替で!

### ¥ 休日納税(相談)窓口

期間▶ 5月10日(日)・17日(日)・24日(日)  
 午前8時30分～午後5時

ところ▶市役所納税課

※市税の納税や相談。

#### Balcão de consultas sobre impostos aos finais de semana

Data: 10, 17 e 24 de maio, domingo, das 8:30 às 17:00

Local: Depto. de impostos(Nozei-ka).

Tax Payment Consultation will be open on Sunday, May 10, May 17 and May 24. From 8:30 a.m. to 5:00 p.m.

Location: Anjo City Hall Tax Collection Division(Nozei-ka)

※City Tax can be paid and tax consultation is available.

### ¥ 夜間納税(相談)窓口

期間▶ 4月20日(月)～30日(木)(土)(日)(祝)を除く)  
 午後5時15分～8時

ところ▶市役所納税課

※市税の納税や相談。

#### Plantão de consultas sobre impostos atrasados

Período: de 20 a 30 de abril (exceto sábados, domingos e feriados)

Horário: 17:15 ~ 20:00.

Local: Depto. de Pagamento de Impostos (Nozei-ka).

※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal

#### Tax Payment Consultation extends its hours

Period: from April 20 to April 30.

(except for Saturdays, Sundays and national holidays.)

5:15 p.m. ~ 8:00 p.m.

Location: Anjo City Hall Tax Collection Department (Nozei-ka)

※City Tax can be paid and tax consultation is available.

### ¥ 土曜納税窓口

期間▶ 4月25日(土)  
 午前8時30分～午後5時

ところ▶市役所市民税課

※市税の納税のみ(納付書持参のこと)。

#### Guichê para o pagamento de impostos

Data: 25 de abril (sábado)

Horário: 8:30 ~ 17:00

Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)

※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal (Traga o boleto de pagamento)

#### Tax Payment Consultation will be open on

Saturday, April 25, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.

Location: Anjo City Hall Residential Tax Department (Shiminzei-ka)

※City Tax can be paid at this desk. Please bring your notification.